

平成 25 年 9 月 26 日
農林水産部農村振興課

東日本大震災の被災地で適用する土地改良事業等請負工事の歩掛について

「土地改良事業等請負工事標準歩掛」及び「土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛」の一部について、東日本大震災の被災地(岩手県, 宮城県, 福島県)で適用する歩掛が, 農林水産省農村振興局で策定され, 宮城県においても準用することとしました。

記

1 適用年月日

平成25年10月1日以降に指名通知又は公告する工事から適用する。

2 適用する積算基準

- (1) 宮城県農業農村整備事業等標準積算基準【統合版】
- (2) 宮城県農業農村整備事業等標準設計(図集編)
- (3) 宮城県農業農村整備事業等標準設計(解説編)

3 適用する歩掛等

適用する歩掛の詳細については下記を参照下さい。

- (1) 農林水産省東北農政局ホームページ
http://www.maff.go.jp/tohoku/sinsei/nyusatu/hisai/kouji_bugakari.html
- (2) 農村振興課ホームページ(農業農村整備事業の積算基準・単価表及び設計基準に関すること)
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/sekisanshiryou-1030.html>